

千葉県学校教育情報化推進計画 概要

教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室

第1章 総論

◆策定の趣旨・ねらい・目指す姿

「ICT活用を通して千葉の子供・教員・学校の可能性を引き出す取組」

子供 → 子供たちの学ぶ意欲の向上 **「学び方改革」**

全ての子供たちがICTが活用された「わかる」「楽しい」と思える授業の中で、多様な個性を最大限に伸ばしている

教員 → 子供の可能性を最大限に引き出す指導力の向上 **「教え方改革」**

全ての教員が、ICTの特性と効果を理解し、子供主体の学びに向けた授業改善に取り組んでいる

学校 → 子供に向き合う時間を確保 **「働き方改革」**

全ての県内公立学校で、校務のデジタル化が進み、子供と向き合う時間が確保されている

◆本計画の位置付け

※「**学校教育の情報化の推進に関する法律**」第9条第1項の規定に基づき、以下の施策方針等を踏まえ、本県の計画を策定する。

①国の「**学校教育情報化推進計画**」（今年度中に公表予定）

②県の「**第3期千葉県教育振興基本計画**」

③県の「**千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略**」（今年度中に策定予定）

◆計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間に取り組む施策を示す。

※令和7年度末を目途に点検・見直しを行う。

第2章 ICT活用推進のための施策

◆具体的な方針・目標

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

◎ICT機器を使うのは勉強に役に立つと思う**子供の割合100%**を目指す

- 情報活用能力育成のための体系表を活用した**授業改善の推進**
- 大学・企業等と連携した**デジタル人材育成**に向けた取組
- **情報モラル教育の充実**のための各種啓発資料の活用推進
- 「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」に基づくICTの利活用による**教育の質の向上**
- 学校と家庭の学びをつなげるためのICT端末を活用した**家庭学習の推進**
- 県立学校におけるオンラインを活用した**複数校指導の実施**の検討

(2) 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

◎授業にICTを活用して指導する能力がある**教員の割合100%**を目指す

- 連携協定（Microsoft等）を活用した**実践的研修の実施**
- **カリキュラム・マネジメントの充実**に向けた校内研修体制の推進
- **地域間格差解消**のための教育委員会担当者向け情報交換プラットフォームの構築

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

◎校務の効率化にICTを積極的に活用している**学校の割合100%**を目指す

- ICTを活用した**働き方改革**（校務の効率化）の推進
- 異校種間における**教育データの連携**及び**データ利活用**の検討

(4) ICTを活用するための環境の整備

- 県立学校における**BYOD等による1人1台端末環境の整備**、ネットワーク充実の検討